

## 塩竈市立小中学校における学期の見直しについて

令和3年度からの中学校における新学習指導要領の全面実施（小学校は令和2年度から）に伴い、改訂の趣旨を十分に生かすため、令和3年4月1日から、市内小中学校における現行の3学期制を見直し、下記のとおり2学期制を導入します。

### 記

## 1 2学期制導入の理由

- 新学習指導要領の改訂のポイントである「カリキュラム・マネジメントの確立」のために、教科横断的な学習の充実が求められています。そのためには、長期的な学習計画の下で日々の教育活動を展開する必要があり、各学期22～23週にすることにより改訂の趣旨を生かした計画を立てることができるようになります。
- 前・後期ともに22～23週という長期的な視野に立って各教科の指導が可能となり、児童生徒の成長もじっくり捉えることができるようになります。これまで以上に子供たちの学習の成果を的確に捉え、評価の結果を教師の指導改善につなげることができるようになります（指導と評価の一体化）。
- 前期及び後期ともに約20週を確保でき、各種行事（遠足・宿泊的、体育的、文化的など）をバランスよく配置することができ、落ち着いて学習活動に取り組めるようになります。

## 2 学期

- 第1学期 4月1日から10月の第2月曜日まで
- 第2学期 10月の第2月曜日の翌日から翌年3月31日まで

## 3 休業日

- 夏季休業日 7月21日から8月23日まで（改正前は8月25日まで）
- 秋季休業日 10月の第2月曜日の2日前から2日後までの5日間  
※令和3年度の秋季休業日に関しては、スポーツの日が10月11日（月）から7月23日（金）に変更になっているため、「10月の第2月曜日の2日前から1日後までの4日間」とします。  
※学年始休業日、冬季休業日、学年末休業日に変更はありません。  
※学期制を見直しても、年間授業日数に変わりはありません。